



# 宮 崎 県 公 報

平成20年7月17日(木曜日) 第1999号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 36,000円

## 目 次

### 告 示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定……………(障害福祉課) 1
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関  
(育成医療及び更正医療)の指定……………( “ ) 1

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町  
村の意見(2件)……………(商業支援課) 1
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(農村整備課) 2
- 土地改良区の役員の退任の届出……………( “ ) 2
- 土地改良区の定款変更の認可……………( “ ) 2
- 県営土地改良事業計画の変更……………( “ ) 2
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 2

### 教育委員会規則

- 県立高等学校の課程及び学科に関する規則の一部  
を改正する規則…………… 3

### 教育委員会告示

- 平成21年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎  
県立宮崎西高等学校附属中学校入学者選抜要綱…………… 3
- 平成21年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部  
入学者募集要綱…………… 3
- 平成21年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱…………… 4
- 平成21年度宮崎県立高等学校生徒募集定員並びに  
平成21年度県立五ヶ瀬中等教育学校及び県立宮崎  
西高等学校附属中学校生徒募集定員…………… 5

### 海区漁業調整委員会指示

- 漁業法に基づく指示…………… 8

### 正 誤

- 平成20年3月17日付け県公報(第1964号)中…………… 8
- 平成20年3月31日付け県公報(号外第16号)中…………… 8

## 告 示

### 宮崎県告示第 569号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

| 医師の氏名 | 従事する医療機関         |     | 診療科目              | 指定年月日     |
|-------|------------------|-----|-------------------|-----------|
|       | 名 称              | 所在地 |                   |           |
| 有住 裕一 | 独立行政法人国立病院機構都城病院 | 都城市 | 整形外科              | 平成20年7月1日 |
| 萩原 理  | 医療法人荅州会萩原眼科・中尾内科 | 延岡市 | 眼科                | ”         |
| 林 暁生  | 医療法人久康会平田病院      | 延岡市 | リハビリテーション科        | ”         |
| 平田耕太郎 | 医療法人久康会平田病院      | 延岡市 | 内科、リハビリテーション科、麻酔科 | ”         |

| 氏名    | 所属機関         | 所在地  | 診療科目 | 指定年月日     |
|-------|--------------|------|------|-----------|
| 増田 浩一 | 高千穂町国民健康保険病院 | 高千穂町 | 内科   | 平成20年7月1日 |
| 吉田 幸生 | 高千穂町国民健康保険病院 | 高千穂町 | 内科   | ”         |

### 宮崎県告示第 570号

障害者自立支援法(平成17年法律第 123号)第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

| 名 称           | 所在地 | 担当する医療の種類 | 指 定 年月日   |
|---------------|-----|-----------|-----------|
| 有限会社丘の上薬局瀬の口店 | 延岡市 | 薬局        | 平成20年7月1日 |
| ひらの薬局         | 日南市 | 薬局        | ”         |

## 公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、日南市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 スーパードラッグコスモス日南油津店  
 日南市瀬貝 3 丁目 5 番 1 外

2 意見の概要  
 今回の届出は、設置者の代表者変更のみであり、周辺地域環境には影響ないものと判断する。

3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
 (1) 場所  
 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間  
 平成20年7月17日から平成20年8月18日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、日南市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。  
 平成20年7月17日  
 宮崎県知事 東国原 英 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ベスト電器新日南店  
 日南市瀬貝 2 丁目 6 - 1

2 意見の概要  
 今回の届出は、設置者の代表者および小売業者の代表者の変更のみであり、周辺地域環境には影響ないものと判断する。

3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
 (1) 場所  
 宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間  
 平成20年7月17日から平成20年8月18日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、清武町土地改良区（清武町）の役員の就任について次のとおり届出があった。  
 平成20年7月17日  
 宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

| 役名  | 氏 名     | 住 所             |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 園 田 和 則 | 清武町大字船引1379番地イ号 |

(任期：平成22年6月9日まで)

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、南郷町土地改良区（南郷町）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 退任した役員

| 役名  | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 竹 生 法 義 | 南郷町大字脇本3741番地 |

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、内山土地改良区（宮崎市）から平成20年7月3日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条の3第1項の規定により、吉野方地区県営土地改良事業（日南市、経営体育成基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

変更に係る土地改良事業計画書写し

2 縦覧期間

平成20年7月17日から平成20年8月15日まで

3 縦覧場所

日南市役所農林水産課内

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条の2第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成20年7月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

| 処分を受けた建設業者           |           |        |                      | 処分の内容 |                                   | 処分の原因となった事実   | 処分をした年月日  |
|----------------------|-----------|--------|----------------------|-------|-----------------------------------|---------------|-----------|
| 許可番号                 | 商号又は名称    | 代表者の氏名 | 主たる営業所の所在地           | 許可の区分 | 取り消した業種                           |               |           |
| 宮崎県知事許可(般-17)第10149号 | (株)ゲイトリヴァ | 金丸 良明  | 東臼杵郡門川町南町 5 - 67 - 3 | 一般    | 建築工事業                             | 建設業法第29条の2第1項 | 平成20年7月8日 |
| 宮崎県知事許可(特-18)第2052号  | (株)西郷開発   | 田嶋 大一郎 | 東臼杵郡美郷町西郷区田代 12343   | 特定    | 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業 | 建設業法第29条の2第1項 | 平成20年7月8日 |
| 宮崎県知事許可(般-17)第11336号 | (有)大司建設   | 神宮司 博  | 東臼杵郡美郷町西郷区田代         | 一般    | 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工                | 建設業法第29条の2第1項 | 平成20年7月8日 |

|                        |        |      |                 |    |                           |               |           |
|------------------------|--------|------|-----------------|----|---------------------------|---------------|-----------|
|                        |        |      | 4991-1          |    | 事業                        |               |           |
| 宮崎県知事許可<br>(般-18)第141号 | 都建設(有) | 都 弘延 | 西臼杵郡高千穂町大字岩戸155 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業 | 建設業法第29条の2第1項 | 平成20年7月8日 |

**教育委員会規則**

県立高等学校の課程及び学科に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年七月十七日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

**宮崎県教育委員会規則第十一号**

**県立高等学校の課程及び学科に関する規則の一部を改正する規則**

県立高等学校の課程及び学科に関する規則(昭和三十九年宮崎県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

一の表中

|                    |             |    |
|--------------------|-------------|----|
| 西都商業高等学校           | 商業          | を  |
| 日南工業高等学校           | 工業          |    |
| 門川高等学校             | 総合学科        |    |
| 西都商業高等学校           | 商業          | に、 |
| 門川高等学校             | 総合学科        |    |
| 飯野高等学校             | 普通、家庭       | を  |
| 日南農林高等学校           | 農業、福祉       |    |
| 日南振徳商業高等学校         | 商業          |    |
| 宮崎西高等学校            | 普通、理数       |    |
| 飯野高等学校             | 普通、家庭       | に、 |
| 宮崎西高等学校            | 普通、理数       |    |
| 小林秀峰高等学校           | 工業、商業       | を  |
| 小林秀峰高等学校           | 工業、商業       |    |
| 南那珂地区総合制専門高等学校(仮称) | 農業、工業、商業、福祉 | に、 |

改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十一年一月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に県立高等学校に在学している生徒の学科については、なお従前の例による。

**教育委員会告示**

**宮崎県教育委員会告示第6号**

平成21年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校入学者選抜要綱を次のように定める。

平成20年7月17日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

**平成21年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校入学者選抜要綱**

1 募集人員

(1) 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校 40人

(2) 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校 80人

2 応募資格

平成21年3月小学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みの者で、宮崎県内に居住している者

3 出願手続

入学志願者の出願手続については、別に定める「平成21年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校入学者選抜実施細目」(以下「実施細目」という。)による。

4 入学者選抜

入学者の選抜は、調査書その他必要な書類及び選抜検査の結果を資料として行う。

5 入学者選抜検査会場

(1) 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校

宮崎県教育研修センター(宮崎市阿波岐原町前浜4276番729)

電話番号 0985(24)3122

(2) 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校

宮崎県立宮崎西高等学校(宮崎市大塚町柳ヶ迫3975番地2) 電話番号 0985(48)1021

6 日程

(1) 入学者選抜検査

平成21年1月17日(土)

(2) 入学者選抜検査結果通知の投函

平成21年1月20日(火)

7 その他

(1) この要綱に定めるもののほか、宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校の入学者選抜に関し必要な事項は、実施細目に定めるところによる。

(2) 入学者選抜については、志願者数によっては、5に示した入学者選抜検査会場とは異なる会場で実施する場合がある。

**宮崎県教育委員会告示第7号**

平成21年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱を次のように定める。

平成20年7月17日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

1 募集を行う学校の部及び学科等

募集を行う学校の部及び学科等は、次表に示すとおりとする。

なお、募集人数については、平成20年12月に公表する。

| 障害区分 | 学校名         | 学部  | 学科                          |
|------|-------------|-----|-----------------------------|
| 視覚障害 | 明星視覚支援学校    | 高等部 | 普通科                         |
|      |             |     | 保健医療科<br>専攻科医療科<br>専攻科保健医療科 |
| 聴覚障害 | 都城さくら聴覚支援学校 | 幼稚部 |                             |
|      |             | 高等部 | 普通科                         |

|                     |                    |     |     |
|---------------------|--------------------|-----|-----|
|                     | 延岡ととろ聴覚支援学校        | 幼稚部 |     |
| 知的障害<br>又は肢体<br>不自由 | 延岡わかあゆ支援学校         | 高等部 | 普通科 |
|                     | 延岡わかあゆ支援学校<br>高千穂校 |     |     |
|                     | みやざき中央支援学校         |     |     |
|                     | 都城きりしま支援学校         |     |     |
|                     | 日南くろしお支援学校         |     |     |
| 知的障害                | 延岡たいよう支援学校         | 高等部 | 普通科 |
| 病弱                  | 赤江まつばら支援学校         | 幼稚部 |     |
|                     |                    | 高等部 | 普通科 |
| 肢体不自由               | 清武せいりゅう支援学校        | 高等部 | 普通科 |

2 志願することができる学校

入学志願者が志願することができる学校は、県立特別支援学校管理運営規則（平成14年宮崎県教育委員会規則第9号）第3条に定めるところによるものとする。

3 応募資格

障害の区分及び障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の規定に該当し、住所を宮崎県内に有する者（保護者を含む。）であって、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 都城さくら聴覚支援学校及び延岡ととろ聴覚支援学校の幼稚部にあっては、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者であること。
- (2) 赤江まつばら支援学校幼稚部にあっては、平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者であること。
- (3) 高等部にあっては、特別支援学校中学部又は中学校を卒業した者（平成21年3月卒業見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者であること。
- (4) 高等部専攻科にあっては、特別支援学校高等部又は高等学校を卒業した者（平成21年3月卒業見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則第150条のいずれかに該当する者であること。

4 出願手続

- (1) 入学志願者は、次に掲げる書類に所要の事項を記入し、返信用切手80円2枚を同封の上、志願先の学校長に提出しなければならない。

郵送の場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書すること。

提出書類の様式等は、志願先の学校長が別に定める。

ア 入学願書

イ 出身学校（在学する学校を含む。）で記載した入学志願者の調査書

- ウ 障害の区分及び障害の程度が証明できるもの
- エ その他志願先の学校長が必要と認める書類

- (2) 入学願書及び調査書は、志願先の学校において交付する。  
郵送を希望する場合は、封筒に「入学願書希望」と朱書し、返信用切手120円1枚を添えて下記あて申し込むこと。
- (3) 出願期間は、平成21年2月17日（火）から2月24日（火）までとし、毎日午前9時から午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行わない。なお、最終日の受付は正午までとする。
- (4) 出願書類の提出先

| 学校名            | 所在地                        | 電話           |
|----------------|----------------------------|--------------|
| 明星視覚支援学校       | 〒880-0121 宮崎市大字島之内1390     | 0985-39-1021 |
| 都城さくら聴覚支援学校    | 〒885-0094 都城市都原町7430       | 0986-22-0685 |
| 延岡ととろ聴覚支援学校    | 〒889-0513 延岡市土々呂町5丁目2085   | 0982-37-0313 |
| 延岡わかあゆ支援学校     | 〒882-0062 延岡市松山町1-1        | 0982-33-3243 |
| 延岡わかあゆ支援学校高千穂校 |                            |              |
| みやざき中央支援学校     | 〒880-0121 宮崎市大字島之内2100     | 0985-39-1633 |
| 都城きりしま支援学校     | 〒885-0092 都城市南横市町7097-2    | 0986-25-1878 |
| 日南くろしお支援学校     | 〒887-0034 日南市大字風田4030      | 0987-23-9212 |
| 延岡たいよう支援学校     | 〒889-0514 延岡市櫛津町3427-31    | 0982-37-6433 |
| 赤江まつばら支援学校     | 〒880-0911 宮崎市大字田吉4977-371  | 0985-56-0655 |
| 清武せいりゅう支援学校    | 〒889-1601 宮崎郡清武町大字木原4257-9 | 0985-85-6641 |

5 応募者の面接及び検査

入学志願者については、下記により面接及び検査を行う。

- (1) 期日 平成21年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間のうち、志願先の学校長が定める日
- (2) 場所 志願先の学校
- (3) その他 面接及び検査当日は、必ず保護者が同伴すること。

6 合格者の発表

平成21年3月18日（水）午前9時に志願先の学校において発表し、合格通知書は、本人又は保護者あて当日郵送する。

宮崎県教育委員会告示第8号

平成21年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱を次のように定める。  
平成20年7月17日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

平成21年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱

1 基本方針

県立高等学校の入学者の選抜は、各高等学校の学科やコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい能力、適性等を総合的に判定して行うものとする。

- 2 募集人員  
募集人員は、別に告示する「平成21年度宮崎県立高等学校生徒募集定員」のとおりとする。
- 3 応募資格  
以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者とする。
- (1) 平成21年3月に中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者）
- 4 出願手続  
入学志願者の出願手続については、別に定める「平成21年度宮崎県立高等学校入学選抜実施細目」（以下「選抜実施細目」という。）による。
- 5 全日制及び定時制課程（土曜・日曜の部を除く。）の入学者の選抜  
入学者の選抜は、次に定める推薦入学選抜（スポーツ推薦を含む。以下同じ。）、一般入学選抜及び二次募集入学選抜による。
- (1) 推薦入学選抜
- ① 推薦入学選抜に係る各高等学校の募集人員の割合は、30%±20%（10%～50%）の範囲内で各高等学校長が定める。
- ② 推薦入学選抜は、面接の結果、作文又は小論文、学校推薦書、自己推薦書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- (2) 一般入学選抜
- ① 一般入学選抜は、学力検査の成績、面接の結果、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査においては、傾斜配点を用いることができる。
- (3) 二次募集入学選抜
- ① 推薦入学選抜及び一般入学選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。
- ② 選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。
- (4) 日程
- ① 推薦入学選抜
- ア 選抜検査 平成21年2月5日（木）
- イ 合格内定通知 平成21年2月13日（金）
- ウ 合格者発表 平成21年3月18日（水）
- ② 一般入学選抜
- ア 選抜検査 平成21年3月4日（水）及び3月5日（木）
- イ 合格者発表 平成21年3月18日（水）
- ③ 二次募集入学選抜
- ア 選抜検査 平成21年3月25日（水）
- イ 合格者発表 平成21年3月26日（木）
- 6 通信制課程の入学者の選抜
- (1) 入学者の選抜は、面接その他必要な書類等により行う。
- (2) 入学選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。選抜検査方法や検

査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。

(3) 日程

① 入学選抜

- ア 選抜検査 平成21年4月5日（日）
- イ 合格者発表 平成21年4月9日（木）

② 二次募集入学選抜

- ア 選抜検査 平成21年4月14日（火）
- イ 合格者発表 平成21年4月15日（水）

7 定時制課程（土曜・日曜の部）の入学者の選抜

- (1) 出願手続及び入学選抜に関する詳細は、当該高等学校長が県教育委員会の承認を得て別に定める。
- (2) 選抜検査及び合格者発表 平成21年5月2日（土）

8 その他

- (1) 3の(3)に掲げる者の県立高等学校入学選抜に関し必要な事項は、この要綱に準じて県教育委員会が定める。
- (2) この要綱に定めるもののほか、県立高等学校入学選抜に関し必要な事項は、選抜実施細目の定めるところによる。
- (3) 各県立高等学校長は、海外帰国子女等の入学選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

宮崎県教育委員会告示第9号

平成21年度宮崎県立高等学校生徒募集定員並びに平成21年度県立五ヶ瀬中等教育学校及び県立宮崎西高等学校附属中学校生徒募集定員を次のように定める。

平成20年7月17日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

1 平成21年度宮崎県立高等学校生徒募集定員

(1) 全日制の課程

| 学 校 名    | 学 科 名 | 募集定員<br>(人) |
|----------|-------|-------------|
| 高千穂高等学校  | 普通科   | 120         |
|          | 生産流通科 | 40          |
|          | 経営情報科 | 40          |
| 延岡高等学校   | 普通科   | 160         |
|          | 理数科   | 80          |
| 延岡星雲高等学校 | 普通科   | 160         |
|          | 国際人文科 | 40          |
| 延岡工業高等学校 | 機械科   | 40          |
|          | 電気電子科 | 40          |
|          | 情報技術科 | 40          |
|          | 土木科   | 40          |

|          |           |     |          |         |         |
|----------|-----------|-----|----------|---------|---------|
|          | 環境化学システム科 | 40  |          | 福祉科     | 40      |
|          | 生活工学科     | 40  |          | 電子機械科   | 80      |
| 延岡商業高等学校 | 商業科       | 80  | 佐土原高等学校  | 通信工学科   | 40      |
|          | 会計科       | 40  |          | 情報技術科   | 80      |
|          | 流通経済科     | 40  |          | 産業デザイン科 | 40      |
|          | 経営情報科     | 40  |          |         |         |
| 門川高等学校   | 総合学科      | 160 | 宮崎大宮高等学校 | 普通科     | 320     |
| 日向高等学校   | 普通科       | 240 |          | 文科情報科   | 80      |
|          | 外国語科      | 40  | 宮崎南高等学校  | 普通科     | 360     |
| 富島高等学校   | 商業科       | 40  |          | 文科総合科   | 40      |
|          | 会計科       | 40  | 宮崎北高等学校  | 普通科     | 280     |
|          | 国際経済科     | 40  |          | サイエンス科  | 40      |
|          | 経営情報科     | 40  | 宮崎西高等学校  | 普通科     | 320     |
| 生活情報科    | 40        | 理数科 |          | 80      |         |
| 日向工業高等学校 | 機械科       | 40  | 宮崎農業高等学校 | 生物工学科   | 40      |
|          | 電気科       | 40  |          | 生産流通科   | 40      |
|          | 建築科       | 40  |          | 食品工学科   | 40      |
| 都農高等学校   | 総合学科      | 160 |          | 環境工学科   | 40      |
|          | 普通科       | 240 |          | 生活文化科   | 40      |
| 高鍋高等学校   | 生活情報科     | 40  | 宮崎工業高等学校 | 機械科     | 40      |
|          | 高鍋農業高等学校  | 農業科 |          | 40      | 生産システム科 |
| 園芸科      |           | 40  |          | 電気科     | 40      |
| 畜産科      |           | 40  |          | 電子情報科   | 40      |
| 食品化学科    |           | 40  |          | 建築科     | 40      |
| 西都商業高等学校 | 商業科       | 40  | 化学環境科    | 40      |         |
|          | 経営情報科     | 80  | インテリア科   | 40      |         |
| 妻高等学校    | 普通科       | 120 | 宮崎商業高等学校 | 商業科     | 120     |
|          |           |     |          | 国際経済科   | 40      |

|           |             |         |                     |           |      |          |
|-----------|-------------|---------|---------------------|-----------|------|----------|
|           | 経営情報科       | 80      |                     | 情報制御システム科 | 40   |          |
|           | 経営科学科       | 40      | 都城工業高等学校            | 建設システム科   | 40   |          |
| 宮崎海洋高等学校  | 海洋科学科       | 120     |                     | 化学工業科     | 40   |          |
| 本庄高等学校    | 総合学科        | 160     |                     | インテリア科    | 40   |          |
| 小林高等学校    | 普通科         | 200     | 都城商業高等学校            | 商業科       | 80   |          |
|           | 普通科 (体育コース) | 40      |                     | 会計科       | 40   |          |
| 小林秀峰高等学校  | 機械科         | 40      |                     | 国際経済科     | 40   |          |
|           | 電気科         | 40      |                     | 経営情報科     | 40   |          |
|           | 建築環境科       | 40      | 高城高等学校              | 普通科       | 80   |          |
|           | 商業科         | 40      |                     | 生活情報科     | 40   |          |
|           | 経営情報科       | 40      | 日南高等学校              | 普通科       | 200  |          |
| 飯野高等学校    | 普通科         | 80      | 南那珂地区総合制専門高等学校 (仮称) | 地域農業科     | 40   |          |
|           | 生活情報科       | 40      |                     | 機械科       | 40   |          |
| 高原高等学校    | 生産流通科       | 40      |                     | 電気科       | 40   |          |
|           | 食品化学科       | 40      |                     | 商業科       | 40   |          |
|           | 福祉科         | 40      |                     | 経営情報科     | 40   |          |
| 都城泉ヶ丘高等学校 | 普通科         | 200     | 福祉科                 | 40        |      |          |
|           | 理数科         | 80      | 福島高等学校              | 普通科       | 120  |          |
| 都城西高等学校   | 普通科         | 240     | (2) 定時制の課程          |           |      |          |
|           | 外国語科        | 40      | 学 校 名               | 学科名       | 部    | 募集定員 (人) |
| 都城農業高等学校  | 農業科         | 40      | 延岡青朋高等学校            | 普通科       | —    | 40       |
|           | 畜産科         | 40      | (単位制)               | 商業科       | —    | 40       |
|           | ライフデザイン科    | 40      | 富島高等学校 (単位制)        | 商業科       | —    | 40       |
|           | 食品科学科       | 40      | 宮崎東高等学校             | 普通科       | 昼間の部 | 80       |
|           | 農業土木科       | 40      |                     |           | 夜間の部 | 40       |
|           |             | 土曜・日曜の部 |                     |           | 60   |          |
|           | 機械科         | 40      |                     | 機械科       | —    | 40       |
|           | 電気科         | 40      |                     |           |      |          |

|                    |     |   |    |
|--------------------|-----|---|----|
| 宮崎工業高等学校<br>(単位制)  | 電気科 | — | 40 |
|                    | 建築科 | — | 40 |
| 都城泉ヶ丘高等学校<br>(単位制) | 普通科 | — | 40 |
|                    | 商業科 | — | 40 |

(3) 通信制の課程

| 学 校 名             | 学 科 名 | 募集定員<br>(人) |
|-------------------|-------|-------------|
| 延岡青朋高等学校<br>(単位制) | 普通科   | 250         |
| 宮崎東高等学校 (単位制)     | 普通科   | 350         |

2 平成21年度宮崎県立中等教育学校生徒募集定員

| 学 校 名     | 募集定員<br>(人) |
|-----------|-------------|
| 五ヶ瀬中等教育学校 | 40          |

3 平成21年度宮崎県立中学校生徒募集定員

| 学 校 名        | 募集定員<br>(人) |
|--------------|-------------|
| 宮崎西高等学校附属中学校 | 80          |

**海区漁業調整委員会指示**

宮崎海区漁業調整委員会指示第82号

漁業法(昭和24年法律第 267号)第67条第 1 項の規定により、次のとおり指示する。

平成20年 7 月17日

宮崎海区漁業調整委員会会長 村 田 壽

- 1 表に掲げる海域においては、カサゴの採捕を禁止する。ただし、試験研究等を目的として宮崎海区漁業調整委員会が認めた場合及び陸(防波堤含む)からの釣りによる採捕は除く。

カサゴ採捕禁止の海域

延岡市北浦町直海港南防波堤基部(世界測地系:北緯32度43分5秒、東経 131度51分3秒)と同町宮野浦地先の通称とうせん礁の東端(世界測地系:北緯32度42分9秒、東経 131度51分19秒)を直線で結んだ線と陸岸で囲まれた海域。

延岡市島浦町島野浦港北外防波堤の先端西側(世界測地系:北緯32度40分10秒、東経 131度48分28秒)から墓ヶ谷外防波堤の先端西側(世界測地系:北緯32度40分8秒、東経 131度48分26秒)を結んだ線と北外防波堤、墓ヶ谷外防波堤及び陸岸で囲まれた海域。

児湯郡都農町都農川河口の河海境界線の右岸側基点(世界測地系:北緯32度15分31秒、東経 131度34分33秒)と都農漁港北防波堤東端(世界測地系:北緯32度15分7秒、東経 131度34分32秒)を直線で結んだ線と陸岸及び都農漁港北防波堤で囲まれた海域。

日南市鶴戸地区灘江湾の基点ア(世界測地系:北緯31度39分28秒、東経 131度27分32秒)と基点イ(世界測地系:北緯31度39分30秒、東経 131度27分40秒)を結ぶ直線、及び基点イと基点ウ(世界測地系:北緯31度39分26秒、東経 131度27分42秒)を結ぶ直線と陸岸で囲まれた海域。

日南市油津地区小場島の基点ア(世界測地系:北緯31度33分10秒、東経 131度24分43秒)及び基点イ(世界測地系:北緯31度32分59秒、東経 131度24分43秒)からそれぞれ正西に伸ばした直線と、基点ア及び基点イからそれぞれ正西に 100 mの基点エ及び基点ウを結んだ直線と小場島の陸岸で囲まれた海域。

- 2 採捕禁止の期間 平成22年 6 月30日まで

**正 誤**

平成11年11月17日付け県公報(第千九百六十四号)中

| ク ー ン | 政 行   | 誤                                  | 正   |
|-------|-------|------------------------------------|---|
| 十一    | 下 十五  | 第四条中                               | 第四条各号列記以外の部分中   |
| 十一    | 上 二十一 | 第二条第一項及び第二項中「第二条第六項」を「第二条第七項」に改める。 | 第二条第一項中「第二条第六項」を「第二条第七項」に改め、同条第一項中「第二条第六項」を「第二条第七項」に、「同条第六項」を「同条第七項」に改める。 |

平成11年11月11日付け県公報(号外第十六号)中

| ク ー ン | 政 行   | 誤                       | 正   |
|-------|-------|-------------------------|---|
| 四     | 下 三十九 | 「管理栄養士」                 | 「管理栄養士」                                     |
| 四     | 下 三十九 | 「及び管理栄養士」を加え、六級の項中「薬剤師」 | 「及び管理栄養士」を加え、「栄養士等」を「臨床検査技師等」に改め、六級の項中「薬剤師」 |



|   |   |     |          |          |
|---|---|-----|----------|----------|
| 五 | 下 | 三十三 | 「 登記簿謄写」 | 「 登記簿謄写」 |
|---|---|-----|----------|----------|